

令和6年度 第2回大正区区政会議

令和6年9月12日（木）
午後6時56分～8時33分
於：大正区役所4階 区民ホール

午後6時56分開会

○大津区政企画担当課長

皆さん、こんばんは。ただ今から令和6年度第2回大正区区政会議を開催させていただきます。

本日は、公私何かとご多用の中、また足元の悪い中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日の司会を務めます、区政企画担当課長の大津でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、着座にて失礼させていただきます。

午後6時57分現在、区政会議委員定数14名のうち出席者は13名となっております、委員の2分の1以上の出席がございます。区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第5項に基づきまして本会議は有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、開会にあたりまして大正区長の古川よりごあいさつ申し上げます。

○古川区長

皆さま、こんばんは。大正区長の古川でございます。

本日は第2回の大正区区政会議にお集まりくださいまして、誠にありがとうございます。

本日の議題でございますが、来年度の大正区事業・業務計画書（素案）をお示ししているところでございます。こちらは、毎年度、個別の事業ごとに業務の進行管理を行うために業務の個々の具体的な内容をお示するとともに、その成果目標を掲げましてあらかじめ定めておくものでございます。こちらを区政会議の皆さまにお諮りしまして、ご意見等を頂戴した上で区の正式計画にしていくという流れになっております。

ということで、ここまで業務計画を細かく書いている区はなかなかないそうでございますので、これを皆さまに資料としてご提供して査読いただいたということ、本当にお手間をおかけしたと思います。できれば今日、忌憚（きたん）のないご意見をいただいて、予算要求までにしっかりした計画に練り上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それから、議題のもう一つですが、大正区地域福祉ビジョンということでございまして、こちらの改訂を行います。これまでに平成29年3月に、まず最初の大正区の福祉ビジョンができて、それから令和3年3月ごろにバージョン2ということで第2弾のビジョン

を作ったところでございます。今、たたき台になっているのが令和5年3月、去年の3月にバージョン2.1ということで中間見直しをしております。この中間見直しを行ったバージョンをたたき台としまして、新たなビジョン、名前は3.0になるのかというところでございます。基本的に新しく作り直すということなので、ニュービジョンということでお示しているところでございます。

このビジョンの取組期間については、大阪市の地域福祉基本計画の期間が令和6年から令和8年ということで新たに示されましたので、これに平仄（ひょうそく）を合わせていくという形で、当区のビジョンも練り直したところでございます。こちらも細かいところまで事前にお読みいただいたと思いますが、今日も修正等を含めましてご意見がありましたら承ります。そして、承ったご意見を踏まえて、このビジョンそのものは地域福祉推進会議というところで皆さんにご議論をいただいております。そこに、11月ごろになると思えますけれども、議題としてかけまして、その後、パブリックコメントを頂戴し、今年3月、年度内には新たなビジョンとして成立させようと思っております。この辺のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

本日も長時間、お時間を頂戴いたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○大津区政企画担当課長

ありがとうございました。

次に、会議の進行につきましては、お手元に配布の資料ならびにあらかじめお送りさせていただきました資料を基に進めさせていただきます。

議題に入ります前に、その都度資料の確認をさせていただきますが、事前にお送りさせていただいた資料をお忘れの方がいらっしゃいましたら予備をご用意しておりますのでお申し付けください。大丈夫でしょうか。

次に、本日の会議は全て公開とさせていただきます。本日撮影させていただきました動画や写真、会議録等は、後日、区のホームページ等で公開させていただきますので、ご了承ください。

なお、本日はメディアからの取材申し入れもございます。メディアによる録音や撮影がございましたので、こちらにつきましてもご了承ください。

それではここで、お忙しい中、オブザーバーとしてご参加いただいております皆さまを紹介させていただきます。

出雲市議員です。

○出雲市議員

皆さま、いつもお世話になっております。よろしくお願いいたします。

○大津区政企画担当課長

小山市議員です。

○小山市議員

いつもありがとうございます。よろしく願いいたします。

○大津区政企画担当課長

なお、小山議員におかれましては、本日、他の公務によりまして午後 8 時にご退室をされます。

なお、金城府議会議員、川岡府議会議員におかれましては、公務によりご欠席と伺っております。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。ここからの議事進行につきましては、議長をお願いしたいと存じます。北川議長、よろしく願いいたします。

○北川議長

皆さん、こんばんは。よろしく願いします。着座にて進行させていただきます。よろしく願いします。

それでは、早速議事に入らせていただきます。議題 1、「令和 7 年度大正区事業・業務計画書（素案）」について、区役所からの説明をお願いいたします。

○大津区政企画担当課長

それでは、議題 1 についてご説明いたします。事前に送付しております書類番号 1、令和 7 年度大正区事業・業務計画書（素案）抜粋版および書類番号 4、区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答をお手元にご用意ください。

皆さま、大丈夫でしょうか。

事業・業務計画書は、事業ごとに必要な事務を明確化し、日々進捗（しんちよく）管理することや実施事業の成果を最大限に引き出すことを目的として大正区独自で策定しているものでございます。今回、令和 7 年度の主な事業を抜粋して資料を作成いたしました。

なお、資料については、事前にご確認いただき、事前質問に対する回答も書面にて行っていることから、詳細の説明は割愛させていただきます。

令和 7 年度大正区事業・業務計画書（素案）について、委員の皆さまからご意見を伺いたいと思います。

○北川議長

ただ今の区役所よりの説明がありました令和 7 年度大正区事業・業務計画書（素案）について、何かご質問、ご意見などはございませんでしょうか。本日、事前に意見のありました山崎さんがお休みですので、他にどなたか。

土井委員、お願いします。

○土井委員

素案に対してでは実はないんですけども、議題の中でどこで発言したら、質問したらいいのか分からなかったもので、時間切れになる前に一言だけ聞いておきたいことがありまして。

8 月 28 日でしたっけね、決まりました大正白稜高校の廃校に関してなんです。ものづく

りフェスタとかでも、今、高校生にも手伝ったりもらったりという地域の連携もある中で、この町から高校生がいなくなるというのは、じくじたるやないな、ほんまに寂しい思いでいっぱい、たぶん、地域の皆さんも同じ気持ちやと思うんですね。3年連続減が続いたらっていう、そういう縛りがあって、そのルールに基づいてというのは分かるんですけども、何かできることがなかったのかなとか思いながら、もやもやした気分にいるんで、どういう考えかなと聞きたいと思います。

たぶん、この問題に関しては、他の方もいろいろ発言したいと思いますので、何とぞお時間いただきますよう、よろしくをお願いします。

○大津区政企画担当課長

大正白稜高校が6年連続定員割れで、募集停止になるとヤフーニュースでたまたま見かけて、正直僕らも驚いたところです。

確か2年後から募集停止となるということで、あくまで今、案が出た段階で、これから大阪府教育委員会事務局から教育委員会会議等々にかけて正式に決定していくと思います。それが案のとおり可決されたとしたら、あと3年後か4年後ぐらいに大正白稜高校もどこかの高校と統合されることとなります。前回の区政会議でお話した泉尾工業高校も、確かまだ正式に教育委員会会議で決まったという情報はなかったかと思いますが、統合される予定で、おっしゃるようにこのままいくと大正区から高校が3校ともなくなってしまいうことになり、同じくじくじたる思いでございます。

区役所として何ができるかと言われると、なかなかお答えしにくいところなんですけれども、今、正直行方を見守っているところでございます。もしそういうことになれば、跡地がどうなるかというような問題も出てくるかと思っておりますけれども、そこは区役所としてできることはできるだけしていきたいなと考えているところでございます。

○北川議長

ありがとうございます。木幡さん。

○木幡委員

すいません、木幡でございます。

このニュース、私も本当にびっくりで、泉尾工業がなくなるかもいうところでもびっくりしていたんですけど、まさか大正白稜までというようなところで。私、一応ものづくりの企業を経営している立場からもちよっと申し上げたいんですけども、やっぱり地元の高校の方というのは就職も結構していただいまして、われわれ地元の例えば製造業においては、今、本当に人材不足とか人材育成のことって非常に深刻な問題になっているんですね。ところが、われわれ、ものづくりフェスタも10年来ずっと活動してきて、地元の泉尾工業とか大正白稜の学生さんには、毎年、ボランティアで協力をいただいて、それでもって学校との関係もわれわれ民間としてはしっかりとできてきたところがあって、進路の先生方ともものづくり企業のほうでは懇談会を持たせていただいたりとかして、いわゆる学生さんの推

薦をいただいて新卒採用が何とかできているという状況があります。

大正の学生さんというのは割に地元愛が強くて、われわれ地元企業に就職してくれるところ結構あるわけなんですけど、地元から高校がなくなってしまうというのは、われわれ企業の立場として、すごく深刻な問題ですね。なかなか採用が、もうできへんようになるん違うかなというのがすごく大きな課題として危機感をすごく感じています。

ものづくりフェスタとかで学生さんが企業の顔も見えて、あそこやったら行ってみてもええかなと、先生とも関係ができて、ここやったら生徒を安心して推薦できるなあと思ってくださる関係、この10年間で本当に一步一步蓄積してきてできてきた関係やと思うので、これが定員割れやからということで資本の論理で非効率やからということになってしまふのは、われわれとしては納得いかんといいますか、これもぜひ議員の先生方、府議の先生方、今回お見えじゃないんですけど、個別に本当に相談したいなあと思っておりまして。何とかして地域としてまだ食い止められる余地があるんであれば、ぜひ、この意見に賛同いただく区民の方も結構たくさんいらっしゃるんじゃないかなあと思っているんで、それこそ署名活動でも何でも僕らやりたいと思うので、何とか。

本当、地域から高校がなくなって高校生がいなくなる町って、この先、どうなんのやろなというのが考えられるので、今日の議題にはないんですけど、どうしてもわれわれとしては区政会議でもこの件についてはご意見賜りたいなあと思っております。

以上でございます。

○北川議長

ありがとうございます。他にどなたか。藤田さん。

○藤田委員

福祉施設連絡会から来ております藤田と申します。

今おっしゃったように、高校がなくなるとというのは非常に福祉施設においても働く方が入ってこれない、地元で働きたいといっても地元の高校がなかったら違う高校に行って、そちらのほうに就職してしまうというような危惧を抱いております。大阪府立高校ですけど、大阪市として市立高校に変えて何かできないかとか、大正区だけではなかなか難しいとは思いますが、存在を府立から市立に変えて、例えば府立大学と市立大学が合併して公立大学になったように、何かそんな仕組みとか、もしできたらありがたいなというふうに思っておりますので、皆さん、よろしく願いいたします。

○北川議長

ありがとうございます。大変切実な問題です。他の方、どなたか。中島委員。

○中島委員

中島です。

皆さんのおっしゃるとおり、高校のこの問題はわれわれではたぶん解決はなかなか難しい。議員さんがおられるので、ぜひ頑張っていただきたいなというふうな思いがあります。

それと、どうすれば、こうなれば単純に人数だけの問題なのか、本当に。そういう問題なのかどうかというのをもう一度聞かせていただいて、われわれでできることはあるのか、区民で何かできることはないのかということもぜひ落とし込みをしていただきたいなというふうに思います。

ごめんなさい、私、質問書を書きたかったんですけど、本当に時間がなくて書けなくて。1点だけ、議題に戻させてもらってお話しさせていただくと、7番のいざという時に備えた「自助」「共助」の推進というところにあります内容の1番、自主防災組織と協働した個別避難計画の策定というところが少し気になりまして、ご質問させていただきたいなと思います。

地域で、私の町会で、ぜひこの個別避難計画というのをやりたいなということで、去年話が出まして一生懸命調べてやろうとしましたけれども、これはめちゃめちゃ難しいということが分かって、区でこういったことをされるということであれば、ぜひ、この自主防災組織というのはどこなんでしょうか、一般のNPOの団体なのか、それとも防災士協会とかいうところに力を借りるのか。われわれがやろうと思うと、できるだけ小さな組織で、近所、顔見知りの中で、こういう組み立てていうのをしていくべきだと思っていたんですけど、実際にやるのは非常に困難で、大正区としてどのように今後進めていかれるのか、もう少し具体的に教えていただけたらなというふうに思います。

○北川議長

ありがとうございます。区役所から、よろしくをお願いします。

○中務防災防犯担当課長

防災防犯担当の中務と申します。

個別避難計画につきましては、令和3年5月に災害対策基本法が改正されまして、個別避難計画の作成が努力義務ということで定義されました。これを受けまして、大正区でも概ね令和8年度までに、地域の皆さんと区役所が連携して、要援護者のうち心身の状況とか居住実体などの優先度の高い方から順次、お一人お一人に対して個別避難計画を作成中でございます。

エリアで申しますと、まず三軒家西、中泉尾、泉尾北、三軒家東、北恩加島までが作成できておまして、今現在、小林地域に入っております。先ほども言いましたように、例えば介護が必要な方であれば、要介護5の方で、かつおひとり住まいで、なおかつ津波を考えまして2階以下にお住まいの方というように、まずは優先度を付けまして個別避難計画を作っている最中でございます。

また、自主防災組織も含めた町会の方にも助けに行く人を決めてもらうなど連携してやっている状況でございます。

○北川議長

ありがとうございます。どなたか。中島さん。

○中島委員

すいません、聞き漏らしているのかもしれないですけど、これは大体いつぐらいをめどに、令和8年度とおっしゃいましたっけね。

○中務防災防犯担当課長

そうです。

○中島委員

あと2年かけて作って、それを例えば私の隣のおうちの方も、そういう何か起こった時に私はどこへどうしたらいいんだということを明確に分かってもらえるようになるんですか。そういったことではなくて、あくまでも避難困難な人だけを対象に向かうというものが、この個別避難計画ということなんでしょうか。

○中務防災防犯担当課長

あくまでも地域の方と連携して、まずは優先度を決めて、真に支援避難が必要な方で、個別避難計画の作成に同意をされる方について順次作成しているということでございます。

○中島委員

ごめんなさい。たぶん私の考えている個別避難計画とはちょっと違うようなので、また改めて質問のほうをさせていただきます。

○北川議長

堀江委員、どうぞ。

○堀江委員

三軒家東の堀江です。

私も去年やったんですが、今、中務課長おっしゃったように、優先度が先に取られる。それから、隣の方でちょっと足のご不自由とか、そういう方は、削除言うたらおかしいけど、入ってないわけです。寝たきりに近い方とか、車いすで避難できない、自分でできない、そして一人もんとかいう方で、それで本人が「お願いします」という言葉がないといけないということで、その同意書を頂いた方が区役所に何名かおられて、その中から優先度で出したわけですから、三軒家東でもそういう面で絞りますと、本当ごく一部になっちゃう。僕ら見ても、確かに向かいのご夫婦やけれども90歳、どないやなと思いつつも、その方は入ってないわけです。幸い前やから何かの時にはと思っておるけど、実際に僕がずっとおるわけでも何でもないのでからね、今、中島さんおっしゃるように。本当、日に日に1年ずつ年いって行くわけですから、今、元気でも自転車で転んで動けんとか、何ぼでも増えてきている現状ですから、そういう状況ですわ。ですから、なかなか、それを全部町会長とかそれに、押し付けられる言うたらおかしいですけど、されても正直しんどいのは現実ですけどね。答えになっているかどうか分かんんですけど。

○北川議長

ありがとうございます。それにつきましては、三西のほうも同じような形で4〜5名は

おられます。だけど、うちもまた敬老会あるんですけど、最高齢 102 歳の方がおられますんで、この日曜日、暑いの大丈夫かなと思っています。すいません。

○大津区政企画担当課長

すみません、順番が後先になって申し訳ございません。大正白稜高校の件ですが、委員の皆さまからたくさんご意見をいただいて、お気持ちは本当によく分かります。今、大正区役所に何ができるかというのは申し訳ございませんが、ここの場ですぐお答えできないんですけれども、何かのタイミングで大阪府教育委員会事務局に、地域の皆さんからこんな声が上がっていますよとお伝えはできると思いますので、よろしく願いいたします。

○北川議長

ありがとうございます。ほかのことでも結構ですので、ございませんか。南委員。

○南委員

すみません、南です。よろしく願いします。

また今回も、一応数名で集まって勝手に区政会議青年部的なところで話しさせてもらって、おおむね何年もこの計画、ブラッシュアップしていつてはるので、そんなに突っ込むとこないですよねみたいな話にはなったんですけど。逆にせっかくいいのができているのに、区長が来年で終わりやっていうのが、途中で終わるんすかみたいな話になるので、そこを続投的なところを僕らが何か意見できる話やったりするのか、どういうふうに。筋原区長の時に、結構何回も延長していただいたと思うんですけど、僕らものづくり企業にとってはすごくあれは助かったんですけど、古川区長の続投的なところは何か僕らがお助けできると思いますか、そういう意見を出せたりするんでしょうか。そこを聞きたいなと思ひまして。

○古川区長

本人が答えづらい話なんですけど。大阪市の規定では、公募区長は、特段の支障がない場合、ちゃんと業績が出せる人は4年までということで一応の目安があります。ただ、特段の事情がある場合については、1年に限り延長することができるという規定になっています。その「できる」というのは、私が「やりたいです」というものではないので、個別の事情によって。例えば足かけで、その最終年に翌年にかけての業務が残っていると、それを総仕上げしないと区政に支障があるとか、この辺のたぶん市人事当局の判断になると思います。最終的には横山市長の判断になりますので、それは判断にお任せしたいとは思ひますが、私も大正愛が強いので、残らせていただけるものなら1年延長していただければ幸いです。本当に、すいません、ご声援ありがとうございます。

○南委員

ありがとうございます。来年、万博や言うてんのに、万博の年に区長代わるてみたいなの、もうちょい頑張つてよみたいなの言えたらなあというところで、ごめんなさい、意見させてもらいました。ありがとうございます。

○北川議長

ありがとうございました。あとおひとかた、どなたかございませんか。藤田委員。

○藤田委員

藤田と申します。

細かいとこなんですけれど、9番の地域防犯・安全対策の推進というところで、右下に「こども 110 ばん」の札というかパネルというかあるんですが、幸樂園にも「こども 110 ばん」、これが敷地内にちゃんとあるんですけれど、「こども」は見えるんですけど、「110 ばん」の「110」が消えてまして見えないんですね。「こども」しか見えないので、これは例えば誰かが見回りをして、ここ薄いなとか、ここちょっと見えにくいなというチェックが入るのか、私たちがどこかに依頼するのかなという仕組みがどうなっているのかということと、それからあと2つですね。

11番の窓口サービスにおける不適切事務の撲滅ということで、前年度は不適切事務が4件あったと。今年と来年は0件にしようということなんですけど、どのような事象が不適切事務なのかというのを教えていただける範囲で教えていただきたいのと、あと12番ですね。

12番の地域の見守り体制なんですけど、その内容というところの地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業の、その右横で「区 CM 自由経費」と書いてあるんですけど、これの意味が、すいません、分からないので、説明いただきたいと思います。

以上でございます。

○中務防災防犯担当課長

すいません、まず「こども 110 番」の旗なりプレートの件なんですけれども、これは随時、町会の方からの要望を確認しまして、新しいものに付け替えております。

○南委員

うちのほうも全然、うち港区ですけど、全然見えません。

○北川議長

その件もいろいろと順番に、古くなって全然見えんようになってますんで、新しくさらにまた変えておりますんで、順番に。

○嶋原総務課長

総務課長の嶋原です。不適切事務の関係ですけども、いろいろなケースがあり、いわゆる処理誤りというところも含めてになってきます。例えば誤送付であったり、違う方のところに書類を届けてしまったことでの個人情報の漏えいであったり、本来支払うべき金額が誤っていたり、いわゆる誤給付等、そういうケースでの不適切というところになってくるかと思えます。

あと、通常の支払い時期が遅れたりなど事務遅延も含めてということになってくると思っております。

○貴志保健福祉課長

12 番の日ごろの見守り活動の体制構築のところで、ネットワーク強化事業で「区シティ・マネージャー自由経費」ということで注釈を付けてございます。区長、われわれの古川区長でございますが、区長と同時に区シティ・マネージャーという役職も同時に付いておりまして、基本的には 24 区同じような課題がありつつも、事業の実施方法はその区の特性に応じてやり方が異なるようなケースもございます。そういった区の実情に応じて事業の中身をフィットするように事業の実施方法を区独自の手法で行ってもいい一定の予算の枠がございまして、その枠を活用して大正区の地域の実情に応じたネットワークの見守り活動を実施させていただくということで予算を計上させていただいているものでございます。

○北川議長

ありがとうございました。いろいろなご意見を後日、ご意見シートにて、また提出をお願いいたします。

それでは、これにて議題 1 を終了させていただきます。大変な貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。これらの意見を今後の区政運営に活かさせていただきたいと思っております。

それでは、次の議題に移らせていただきます。議題 2、「大正区地域福祉ビジョンの改定について」、区役所より説明をお願いいたします。

○大津区政企画担当課長

それでは、議題 2 についてご説明いたします。事前に送付しております書類番号 2、A3 の資料でございます。大正区地域福祉ビジョンの改定（素案）および書類番号 3、冊子になった資料でございます。大正区地域福祉ビジョン Ver3.0 の素案と書類番号 4、区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答をお手元のほうにご準備ください。

資料のほう、よろしいでしょうか。

なお、事前質問につきましては書面にて行っておりますので、詳細の説明については割愛をさせていただきます。

それでは、大正区地域福祉ビジョンの改定につきまして、保健福祉課長の貴志よりご説明申し上げます。

○貴志保健福祉課長

皆さん、こんばんは。保健福祉課長の貴志でございます。着座にてご説明をさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど区長のごあいさつにもございましたとおり、今年度、大正区の地域福祉ビジョンの改定の作業を現在行っております。大きくは、この資料番号 3 の冊子バージョン、これを改定していくということになるのですが、なにぶん資料の厚みがございますので、時間の関係で本日は資料番号 2 の、この A3 の表裏の資料がございまして、こちらのほうでポイントをご説明させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

大正区地域福祉ビジョンの改定（素案）、書類番号 2 という表記がある方が表になってお

ります。まず、改定に係る経過でございますが、資料左側の「改定にあたって」に記載させていただいたところでございます。区長の最初のあいさつにもございましたが、平成29年以降、順次、地域福祉ビジョンを策定および改定をして、現在はバージョン2.1に基づいて地域福祉の推進を図っているところでございます。この2.1の計画期間が今年度末になってございますので、次の3年間ということで新たにバージョン3.0を作らせていただくということでございます。

この計画策定のスケジュールについては、一番下のところに書かせていただいておりますが、既にこの冊子も含めまして、地域福祉推進会議で専門家の方々にご覧いただきご意見を頂戴させていただいております。同じものを今回、これから区政会議でご説明をさせていただき、ご意見を頂戴させていただくということにしております。その2つの会議のご意見を反映させていただきまして「案」を作りまして、11月に予定をしております専門家の会議のほうにかけさせていただいて、改めてご意見を頂戴いたします。そのご意見を受けましてパブリックコメント版を作りまして、広く区民の方に周知をさせていただいてご意見を募っていくこととしております。パブリックコメントでいただいたご意見をさらに反映させたもので確定をさせてまいりたいと考えております。

従いまして、今日皆さまからいただいたご意見を反映させたものを「案」とし、「案」の段階でさらに専門家でもんでいただき、その次がパブコメ版ということになりますので、本日いただいた意見がどのように反映されているかも含めまして、ぜひパブリックコメントのバージョンを見ていただきまして、この段階でも気付いたことがあれば、どんどんパブリックコメントを出していただければと考えております。

右側に移りまして、今回の大正区の地域福祉ビジョンは3章立てにしてございます。第1章は「改定にあたって」で、改定に係る考え方であるとか進め方などを主に記載させていただいております。第2章は「大正区の現状と課題」で、主に統計データから見える現状や将来推計などをここに記載しております。第3章が「課題解決に向けた取り組みの方針」で、まず大きな課題解決の方向性を定めた上で、幾つかの事業について重点的に取り組むとさせていただきます。

その下の「地域福祉ビジョン素案に伴う変更点」で、まず課題解決の方向性につきましては、現行のビジョンの方向性を引き継ぎながら現状に合わせた形に改定、文言の整理をさせていただきたいというふうに考えております。

そして、一番最後に記載しておりますが、これまでは方向性が4つの柱で、重点的に取り組む事業をその後ろに付けていましたが、今回、新たに健康寿命の延伸を図るということで柱を1つ追加させていただいております。具体的な取組の内容については裏面をご覧ください。

左のほうからバージョン2.1、現行のビジョンの重点的な取り組みでございます。次に、重点的な取り組みについては、現行のビジョンの計画期間の間にいろいろ事業を実施して

おりますので、真ん中がその取り組んだ実績の代表的なものを記載させていただいております。この取り組みの実績を踏まえた上で、一番右側のバージョン 3.0 でこれからの 3 年間重点的に取り組む事項について整理をさせていただいたものでございます。

簡単に説明をさせていただくこととなりますが、まず上から「日ごろの見守り体制の構築」で、地域福祉の根幹となるものは、いろんな方が顔見知りになって日常の中で「元気にしている」とか、「あれ、最近あの人見ないけど大丈夫なのかな」とか、そういうことが気軽に交わせる環境であると思っております。広く言うと、誰かが誰かを見ているというのではなくて、緩く普段の中で見守っており見守られている状態というのが理想的と考えております。それを実現するため、福祉的な支援が必要な方、例えばご高齢の方であれば要介護度が高い方であるとか、障がい者手帳であれば例えば 1 級・2 級をお持ちの方につきまして、見守りの同意を得られた方について「要援護者名簿」を作りまして、区内の各地域に「要援護者名簿」をお渡しすることについて協定を締結して、その地域に合った方法で日ごろの見守り活動を行っていただいているというのが現状でございます。

この体制は非常に重要なものだと思っておりますので、バージョン 3.0 におきましても、引き続き各地域に見守り活動の中心となる「見守り推進員」を配置することで各地域の実情に見合った方法で見守り体制ができるよう支援してまいりたいと思っております。ここで「顔の見える関係づくり」を進めることによって、普段の見守りの強化と、いざという時の防災の取り組みや連携強化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、子育ての分野でございます。これまでも「就学前こどもサポートネット事業」など、さまざまな事業を実施し、課題のある家庭、こどものスクリーニングを行い、どこに問題があるのか、どうやったら課題解決につながるのかという支援を行ってまいりました。

今後についてですが、引き続き妊娠期から中学校まで切れ目のない支援を行っていくということで、この 6 年 4 月から「こども家庭センター」という組織が区役所の中に設置され、運営を開始しております。個々の家庭の課題やニーズに応えるための必要なサービス、あるいは社会資源を組み合わせてプランを策定しまして、それに基づいて効果的な支援を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、3 点目ですが、「生活困窮者自立支援事業」で、法律では生活保護の上の第 2 のセーフティネットと言われているものでございます。真ん中の 2.1 の取り組みのところで様々な会議を開催したことを書いておりますが、要は「経済的困窮に陥って、現状では生活保護を適用するには至らないが、将来、生活保護を適用する可能性がある方」を中心に、就労支援であったり、あるいは家計の改善であったりというような支援を行うという制度であり、これまでも運用してきたところでございます。

今後ですが、経済的な困窮のみならず、8050 とか 9060 という言葉を聞いた方も大勢おられるかと思っております。また、一つの世帯の中に複数の課題を抱えた人がおられる、あるいは一人で複数の課題を抱えておられるような、単独の制度でなかなか解決に至らない方も増

えてきているように感じております。そういった方の支援について、様々な分野の専門家にお集まりいただき、課題解決のための優先順位を付けて支援を行う取り組みを進めてまいりたいと考えております。

4 つ目ですが、「地域課題解決のための取組支援」で、これまでも各地域で「地域支援会議」が区社協主催で実施されております。この会議では、地域の社会的な活動の紹介であったり、あるいは当該地域の福祉活動について「来年度どうしようか」、「今年度これができるなかったから来年度これに力を入れていこう」など、地域の課題を話し合っていますが、そこにわれわれ区役所の職員も参画させていただきまして、例えば「こんな制度がありますよ」とか、「こんな問題があるのであればその家庭に訪問させていただきます」とか、地域のみなさまと一緒に課題へのアプローチの方法等を考えることで、地域の課題解決力を上げる取り組みにもつなげるなど、力を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

最後に、新規の項目で「健康寿命の延伸」を入れさせていただいております。大正区民の現状の健康状態ですが、残念ながら大阪市平均と比べますと男女とも平均寿命も短く、元気でいられる期間である健康寿命も短いといったデータが出ております。この改善のために、まずは自分の体を知っていただくということが大事であると思っており、特定健診（健康診断）やがん検診の受診勧奨を行い、自分の体にどこに問題があるのか、あるいはどうやったら健康になっていくのかということを啓発してまいりたいというふうに考えております。

また、来年、路上喫煙が禁止されます。また、大正区の喫煙率は大阪市平均よりも高い状況ですので、喫煙を改善するためのキャンペーンについても順次実施してまいりたいと考えております。

大正区は大阪市の平均よりも高齢化率、65 歳以上の方の割合が高いというデータもありますが、今の状態からすぐに例えば若者が集う町にすることは、福祉の観点からはなかなか難しいところはありますが、ご高齢になられても元気で動ける期間を少しでも長くしていただくということを今後の大正区の目標としまして、区民の方の健康増進、あるいは健康寿命の延伸の取り組み、周知活動をしてまいりたいと考えております。

非常に雑ぱくでございますが、次期ビジョンの主な取り組みについてご説明をさせていただきました。

私からの説明は以上でございます。

○北川議長

ありがとうございました。ただ今、区役所から説明がありましたけれども、大正区地域福祉ビジョンの改定についての何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

藤田委員。

○藤田委員

藤田と申します。

大正区版ネウボラというのが、ネウボラというのは相談支援というような役をしている

とは思いますが、その大正区版という特徴、これは確認事項なんですけれど、特徴はどんなことなんでしょうかね。例えば今年 4 月からのこども家庭センターの運営等が大正区独自のものなのか、あるいはサポートプランを作るのが独自のものか、その辺りちょっと教えていただければと思います。

○前田こども・教育担当課長

こども・教育担当課長をしております前田と申します。ご意見どうもありがとうございます。説明させていただきます。

まず、大正区版ネウボラでございますが、このビジョンにも記載しておりますように、特徴的なところとしましては、妊娠期から中学生まで切れ目ない支援を実施していくという部分でございます。妊娠期から 3 歳までは、乳幼児健診等、そういったところで状況把握を行い、そこで支援の必要な方についてはチェックできたんですけども、特に 4 歳、5 歳児の状況把握が他の年齢に比べ不十分であった部分もございまして、大正区では令和 2 年度より、この 4 歳児、5 歳児のところについて支援が、特に課題を抱える家庭の方について支援していくために、「就学前こどもサポートネット事業」を実施しております。それによって、いわゆる妊娠期から、この 4 歳、5 歳、また大阪市では「こどもサポートネット事業」いうことで小学生、中学生を対象にして課題を抱えるこどもさん、そして家庭に対して支援をしている事業がございます。大正区では、この就学前サポート事業を実施することによって、いわゆる切れ目ない支援を実施している、それが大正区の特徴である大正区版ネウボラを実施しているものでございます。

以上でございます。

○古川区長

補足させていただきます。さっきご質問のありました、例えばサポートプランですとか、こども家庭センターなどが「大正区独自のものか」という点に関しては、それは大阪市全体でやっている形になっております。

大正区の特徴として、今、課長が申し上げたとおり、4・5 歳児をどうやって救っていくかという具体的な方法論ですけど、大正区独自に子育ての支援員を上乗せして、幼稚園や保育所を専門に回るスタッフを設けているというのが大正区独自の取り組みです。それによりまして、4・5 歳児を重点的にその専門の職員が見ていきますので、その間の保育園、幼稚園時代にいろいろな支援の必要な実態、生活困窮とかも幅広く分かりますので、こちらからアプローチがあれば困り事が分かってきますので、その困り事を早めに見つけ出して必要などころにつないでいくという動きができる、というのが大正区の自慢というか特徴でございます。補足させていただきます。

○北川議長

藤田さん、いいですか。

○藤田委員

はい。

○北川議長

他にどなたかございませんか。北方さん、ございますか。

○北方委員

ずっと聞いていたんですけど、先ほど顔が見れるとか、そういう皆さんが顔見知りだというような、そういうなんは私、全て防災とか震災、もちろん津波とか、それとか泥棒が来たりとか全部。ほんでこどもね。こどもを支える、こどもを育てている親を支える、全部が関わってくると思うんですね、顔が見れる。私、いつも思うんですけど、本当にお役所仕事というのはほんま抽象的で、これ見ても、ああそうなんだと思うんだけど、具体的なものがすごく感じられないのね。だから、大正区の特徴というのをどういうふうにするか、具体的にするのはどういうふうにするのかっていうたら、やっぱり町会の会員が少なくなってきたというのは、それはものすごく大きいことなんで、顔見知りが増えていくことで、変な人が来たら「変な人が来ているよ」って、それで防犯になりますよね。ほんで、やっぱり小さいこどもがおったら、自分の孫とか自分のこどものようにかわいい感じになれるっていうのは顔見知りやからできることで、そしたら親のほうも育てやすいし。

だから、いつも、私は年齢高い一委員として、高齢者を守るというんじゃないで、高齢者を利用する何かを大正区は考えて、それが個性として、高齢者が多い区なんだったら高齢者をどう利用していくか。元気な高齢者がいっぱいいるんだから。いつも言っています。自分の健康ばかりに目を向ける高齢者をつくったらいけないと。ものすごい元気な人、多いですよ。それをどう利用していくか、それが大正区の個性につながっていったらいいんじゃないかっていつも思っています。

○貴志保健福祉課長

ご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり、大正区は高齢化率が高いとデータでは出ているのですが、これもご指摘のとおり、元気で過ごしておられる高齢者もたくさん見受けられます。高齢者の方が自発的に、こんなことをやりたい、あんなことやりたいなど、例えば役所にお問い合わせいただいた時は、いろんなボランティアの情報を提供するなどの活動はしているんですが、一方で、そのような場所があるといったPRが下手なところがあると考えています。自分が求めたら手に入る、情報を手に入れることはできるかもしれませんが、もっと広く身近なところで、例えば「こんなことがある」、「あんなことがある」などが知れるような何か仕組みをこれから仕掛けていきたいと考えております。

抽象的な回答をさせていただきました。直接われわれが実施している事業ではありませんが、例えば区社協では各地域に入って、居場所づくりであるとか、そういった活動をする職員が実際に配置されておりますので、そういった職員から地域のお声とかを聞きながら、PRの方法、あるいは居場所づくりにもつなげていきたいと考えております。

○北方委員

すいません、おっしゃることはとても分かるんですけど、自分からこうしたいとか役所に行く人ってあんまりいないんじゃないですか。私、ここの委員になるのも、すごく勇気が要ったんですね。踏み台というのはすごい難しいことだと思うんですね。例えばさっきのことも110番だって、私が知らないだけかもしれないけれども、どうして当番になれるのか、そういう具体的なもの。私なんかでもいつも、これいいわ、私、いつでもなれるわと思って、分からない。だから、いろんなことでやりたいって言われる方、たくさんいらっしゃる。その舞台を本当に敷居を低くできるというのはすごく大切な仕事じゃないですか。今、敷居がとっても高いような気がするんですね。

○貴志保健福祉課長

ありがとうございます。確かに、「こんな活動はないか」と聞かれた時に回答を返すだけというだけでは、あまり情報や活動が広がらないということはわれわれも課題とっております。特に新型コロナ禍で外に出られない期間も長く続いて、それが生活様式として定着してしまった方もおられると思いますので、活動に参加する敷居を低くするというか、いろんな方にいろんな形で、例えば口コミとかも含めて情報を届ける手法についても今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○北川議長

ありがとうございます。他、どなたかございますか。南委員。

○南委員

健康寿命のところですけど、最後に言っていた。僕も1月に健康経営優良法人について講演させていただくんですけど、僕、いつもこのテーマの時に、企業を巻き込んでくださいという話をいつもしているんですけどね。

区長が区民全員に健康するぞって言うても、たぶん誰もなかなか何も動けないと思うので、特に定量目標になりにくいと思うので、大正区内の企業さんに健康経営優良法人取りましょうよというところで、何社取った、何%取ったとかいうところの定量目標を作っていくとかをすれば分かりやすいですし、1個の会社に何人も社員さんいてはと思うので、それで健康な人が増えるっていうところがやりやすいのかなというところと。

僕、今、2025年の健康経営優良法人の申込書、申請書を書いているんですけど、年々すごい厳しくなっていますし、こんなことまで会社せなあかんみたいなことがいっぱい書いてあるんですね。ちゃんと健康診断を受けさせてますか。それは当然なんですけど、要再検査になった人を把握していますか。その人を会社から再検査行けよって促していますか。再検査行くために費用負担してますか。再検査するために有給制度を設けてますかとかね。有給以外に、まだ再検査用に有給あげなあかんみたいなね。すごいちっちゃい会社にしたらハードルの高い話がいっぱいあるんですけど、これを知ってないと、そういうことには絶対ならないんです。うちも半日有給とかつくっているんですけど、半日有給あるから行けるやろみたいな感じで思っていたんですけど、今、大企業は時間有給とかね。そういうすごい

社員さんの健康増進といたしますか、そういうところに向けてすごい動いてはると。そんな僕ら中小零細企業は調べへんかったら絶対分からへん話やと思いますので。

つまり、この健康経営優良法人を取るための申請書を書くことで、僕らもすごく、こういうことをしていかなあかんねんなっていう勉強になるんです、僕ら経営者がね。となったら、そこからどんどんやることが見えてきたり、防災もそうですけど、何かそういう認定してもらおうようなものに応募しようと思うと、すごく勉強しないとできないし、僕らもインプットがすごいあるので、そういうところをもっと推進して行ってほしいので、何かそういう区役所さんからのみんなで取ろうぜみたいな話とか。僕、1月に講演させてもらうんですけど、この僕の講演聴きに來る人って誰やろ。うーん、たまたまそのチラシを見た僕の知り合いやろうなぐらいのイメージしか湧かないので、それじゃあ足りないと思うんですよね。

なので、例えば「こんにちは大正」で、新たに今年度大正区の企業で、ここここが健康経営優良法人に選ばれましたとか、そういう、表彰まで行かなくてもいいですけど、公表してあげることによって企業がモチベーションになるものを何かぶら下げてもらうとか。健康経営、大変なのは毎年更新しないと、毎年申請しないと駄目なんで、一回取ったら終わりのやつじゃないのでね。しかもお金がかかるし、ちょっとだけ、1万5,000円かな、かかるので。わざわざお金出して毎年勉強しながら取らないといけないので、本当にいい制度といたしますか、健康増進をうたうのであれば、すごく役に立つ制度やと思っているので、ぜひうまく使っていただけたらなと思っております。会社としても、これを取ったら区から広報してもらえんと思ったら、ものすごくやりがい、やる意味があると思っておりますので、ぜひそういう形で使っていただけるとありがたいなと思っています。いつも言いますけど、大正区、僕と木幡さんぐらいしか僕知らない、あと大中工業もかな。ぐらいしか知らないので、すごく少ないです、大正・港。なので、ぜひ進めていただけたらなと思っております。何か施策があれば、教えていただきたいです。

○北吉副区長

今の意見ですけど、昨年も健康経営優良法人について、多くの方に知っていただく必要があるというご意見をいただき、10月に開催される「みんなの健康展」のお知らせの機会に全連合の町会長会議に行かせていただいて、健康寿命の延伸における課題と併せて健康経営優良法人という制度があることについてお知らせしたところです。何をすれば健康経営優良法人になれるのかというご質問をいただいたところもありますけど、その要件がなかなか複雑で、先ほど南委員がおっしゃったようにいろいろ大変で、まずは、こういう制度があるということを知っていただくのが大事かと思っております、広報に力を入れていきたいと思っています。南委員に今度お話しいただくのも、そういう取り組みの一つでもありますので、今後ともご理解ご協力いただけましたら幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

○北川議長

木幡委員、どうぞ。

○木幡委員

すいません。南さんの健康経営優良法人のところ、少しだけ補足といいますか。

われわれも、今、南恩加島で事業してまして、住まいは平尾で平尾の町会入っておりますけれども、基本的に大正区の事業所って区民の方の就業率、結構高いん違うかなと思っていろいろです。割に、先ほども高校の話しましたが、うちの工場で、いわゆる工場長格やっている子が泉尾高校の出身者なんですね。新卒で3、4年ぐらい前に採った女性の子も最後の泉尾高校の学生です。今、本当に頑張ってくれていて、地元で育った子たちが中核になって頑張ってくれているわけです。

ですので、私も非常に地元愛強いですし、地元の方がわれわれのここ来ていただくのはうれしいですね。そういう意味で、結構、どれぐらい事業所、これははっきりとどっかで一遍調べられたらええなと思ったんですけど、区民の方のお勤めになっている率は、たぶん他のエリアに比べると高いんじゃないかなと思っていて、それを前提として、それを背景として事業所が従業員さんの健康に配慮していくという、健康経営に取り組むということは、結果的に区民の方の健康増進につながる企業ができることやないかなと僕は思っています。

そういう意味で、それは企業のことやないかということではなくて、その区別っていうかあれば、区民やからどうやっていうのは当然なくて、全社員みんなそれに対しては取り組んでいったり健康増進に努めていくんですけども、そういう意識を持つこと自身が、結構、全体として何か変化につながっていくんじゃないかなと私はそういうふうに思ったりして、積極的にやっていきたいなあというふうに思っています。

それと、ついでなんで少しお話しさせていただくと、大正区の地域福祉ビジョンの中の冒頭のところ辺って、結構、大正区の特徴ということで、高齢化も本当に、たぶん、確か僕も過去に調べたんですけど、高齢化率は市内でも2番目ぐらいに高いんやなかったんかなあと思いますし、ほぼ3人に1人が65歳以上人口ということになっていると思います。人口もどんどん減少で、大体毎年見ていたら1,000人ずつぐらい減っているような感じやと思うんですけど。

それと併せて、この中にもありましたけど、人口動態変動というのが小さいというのが結構ポイントやなと思ってまして。何かというと、大正区流入・流出、大正区に新たに入ってくる人も少ない、出ていかはる人も少ない。それは逆に、ある意味地元が好きで、皆、地元という感覚はちょっとあるのも一つかなと思うんですけど。これ、都市部でこの人口動態変動が小さいって意外とあんまりないんですよ。大体都市部って結構出入りが激しかったりするんで。

例えば、うちも兵庫医科大学さんと区民の皆さんの呼吸筋っていうのをずっと測定会させていただいたりとかしてデータ取らせていただいたんですけど、何と区民の方に900人も協力いただいたんですね。こんだけの方に協力いただいてデータを取らせていただく

て、大学の研究とかでもなかなかそういうのはいんですよ。いろんな方がやってお声をかけていただいて、「何か面白い測定やってはんな、私もまた友達連れてくるわ」という、そんな感じでたくさんの方が受けていただいたんですけど、この話、他でしたらびっくりされるんですよ。そんなすごい多くの方が来てくださってね、そんなのできたって。

さらに言うと、研究とか、日本国内でも例えばオムロンさんの血圧計って、皆さんお使いになる。あれオムロンさん、ある東北の地方で、ものすごい数の血圧計を地域の方に配って毎日毎日測定してもらうんですけど。だから、その地域に行くと、今でも町なかで人にお声かけて、「今日の血圧幾つですか」って聞いたら、ぱっとみんな答えるぐらい、いまだに習慣になってしまって、それが世界の家庭血圧測定器の基準になっているんですよ。

それとか、あとは有名なところでいくと、福岡県の「久山町スタディ」といって、これは何十年間か日本人の食事と、それから血圧やったかな、糖尿病とか何か、そんな関係の研究を、観察研究っていいまして、何十年にもわたってずっとデータを取り続けるということをやんですけど、そういう研究って実は人口の変動が少ないとこでしか普通はできへんです。人口そのもののベースが変わってしまうとできへんで、実は人口動態変動というのが小さいところは、そういう観察研究、疫学研究というんですけど、そういうのの向いている地域なんですよ。そんなができんのは基本的には田舎しか、言葉、表現があれかも分かりませんが、地方でしかなかなかできへんです。

でも、大阪で、この都市部で人口動態変動が低いというのは、実はものすごく大正区の特徴で、こういうところで医学的な例えば観察研究、何年間にわたっての研究をやりませんかという、研究者はやりたいという人がいて、実は今回、神戸大学の先生と研究することになったんですけど。そういうことをお伝えすると、そういうとこでそれだけ多くの区民の方も協力いただけてデータが取れんのやったらいいなというお話があって、実際にそれをさせてもらんですけどね。

そういうもともとの大正区の特徴をうまく生かしながら健康増進につながるような活動を個人的にはいろいろやっていきたいなと思ってるんですけど、あまり皆さんもそういうことを意識されることないと思いますし、この辺のお話は前区長にもちょっとお話ししたこともあるんですけど。そんな特徴もあるので、せっかくなんで、おっしゃるように高齢の方でも別に元気で生き生きしていただけるような区にしていくために、そういうことを例えば研究者の人たちに興味持ってもらいながら、久山町って九州の福岡の町は世界的に有名なんですよ。「久山町スタディ」って研究者の人からすると、むちゃくちゃ世界的に有名な町になっているんですね。大正区だって場合によっては、そういうことで注目されることもあるん違うかなと、個人的には思っているんですけど。

せっかく、もともとこういうような特徴をうまく生かしながら、僕ずっと前から思っているんですけど、鶴町のところに大学でも来てくれたらええなと思ってるんです。例えば医学系の大学が来てとか、看護学校とかでもいいんですよ。地域で高齢の方も多いです、今、

なかなか介護とかいうても、恐らく医療も、普通の病院での急性期医療というのは、結構、大学とか専門学校でもいっぱい教えているんですけど、在宅医療を専門に教えるところってなかなかまだまだ少ないんですって。でも、これからは在宅医療、ものすごい重要になるのに、そういう教育をしていない実態と、そういうところで例えば鶴町みたいなところにそういうのがあれば、本当に高齢のお1人の方もいらっしゃるし、ある意味すごく実地で学びができるひょっとしたらフィールドかも分かんないですよ。そういうことも含めながら、せつかく区としても健康寿命の延伸というところを掲げていく上では、そういったこともいろいろ考えていけたらいいなと個人的には思っています。

少し長くなりましたが、失礼します。

○貴志保健福祉課長

貴重なご意見、ありがとうございます。健康優良法人のことにつきましても、先ほどおっしゃっていただいたさまざまな先行事例につきましても、これまでの役所のどちらかというと一方的なというか、通常の周知や啓発では、なかなか至らない点が多々あるというご指摘にもつながっていくかなと思います。

一区役所でどこまでできるかというのはなかなか力及ばないところもあるかもしれませんが、それに負けずにいろんなアイデアを尽くして、これまでの例えばポスターを貼ったらいいか、そういうのだけではなくて、様々な方法を通じてまずは広く知っていただく中で、健康に関する興味が出てくるのが少しでも芽生えてくる可能性があると考えております。特に健康の部分は新しく設定する目標で、これまでの延長線上に偏った書き方をしている部分もあるかと思っておりますので、少し頭を柔らかくして、いろんな取り組みを含めて今後も研究してまいりたいと思いますし、いいものはどんどん取り入れたいと思いますので、またご助言のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○北川議長

ありがとうございました。他、ご意見ございませんか。

それでは、発言できなかった場合、後日、ご意見シートでまた提出をお願いいたしたいと思っております。

それでは、これにて議題2を終了させていただきます。大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。これらの意見を大正区地域福祉ビジョンの改定に生かしていただきたいと思っております。

その他の事項につきまして、区役所からご連絡、お願いいたします。

○大津区政企画担当課長

それでは、事前質問・意見表におきまして、その他のご意見をいただきましたので回答のほうをさせていただきます。今、お手元見ていただいております書類番号4の区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答の3ページをご覧くださいと思います。

こちら山崎委員のほうからご意見いただきました。昨今、こどもの虐待のニュースが多い

と。特に車内に置き去りにして買い物とかパチンコに行きこどもが死亡してしまうというようなニュースが後を絶たないので、「こどもの車内置き去りゼロプロジェクト」「いのちのふれ合い授業プロジェクト」など、山崎委員から、こういったプロジェクトがあるので、こども教育のほうで活用を検討してくださいというご意見をいただきましたので、大正区でも、先ほどから説明させてもらっておりますが、重大な児童虐待防止ゼロに向けましてさまざまな取り組みさせていただいておりますけれども、ご提案いただきましたプロジェクト等につきましては、小学校や中学校の校長会等を通じまして取り組み内容のほうを周知してまいりたいと思っておりますので、ご回答させていただきます。

○北川議長

ありがとうございます。それでは、その他の追加事項、区役所からございますか。

○大津区政企画担当課長

それでは続きまして、第1回目の区政会議でご意見をいただきました町会加入促進につきまして、委員の皆さまからいただきましたご意見を踏まえた変更点につきまして、地域協働課長の細川よりご説明をさせていただきます。

書類番号5、町会加入案内という資料を付けておりますので、そちらのほうを、すいません、お手元のほうにご用意、よろしく願いいたします。大正区の各地域ごとに分かれた地図が付いてあると思います。こちらのほうをご用意いただければと思います。

○細川地域協働課長

地域協働課長の細川でございます。着座にて失礼いたします。

第1回区政会議におきまして、大正区町会加入促進アクションプラン（案）について、たくさんのご意見をいただきましてありがとうございます。アクションプランにつきましては、策定をいたしました。内容につきましては、変更はしていませんが、いただきましたご意見を踏まえまして取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、第1回区政会議にてご意見をいただきました転入者パックの中に入れております町会の案内についてですが、今お手元にあるものに変更しました。これまでは町会というふうに明記しておらず、地域振興会という表記になっておりました。ですので、なかなか町会ということが分かりにくい状態でしたので、こちらにありますとおり、町会というふうに分かりやすく変更をさせていただきました。

またさらに、少しでも町会のことについて知っていただけるよう、左上のところに主な活動内容についても記載をさせていただきました。こちらを転入者パックに入れる予定にしております。また、今後も状況に応じまして変更等、対応していきたいと考えております。

町会加入促進についての説明は以上でございます。

○北川議長

ありがとうございます。他、何か最後に皆さん方からご意見ございますか。中島委員。

○中島委員

手短に。今資料を頂いたんで初めて見させてもらって気付いたんですけど、町会に加入して地域の活動に参加しませんかって言われたら、恐らく参加しませんと思います。これを配られたら、活動しませんか、参加しませんかって言われたら、しませんっていうふうに言われると思います。だから、例えば町会に加入してくださいと。地域の情報を集めましようとかね。そういうような働きかけじゃないと、活動に参加しませんかっていうたい方は、恐らくやめていただきたいなというふうに僕は感じるんです。よろしくお願いします。

○細川地域協働課長

再度、変更を考えたいと思います。ご意見、ありがとうございます。

○北川議長

ありがとうございました。それでは、他にないようですので、これにて終了とさせていただきます。皆さまには議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。どうもありがとうございました。

○大津区政企画担当課長

北川議長、ありがとうございます。

すいません、最後になりますが、お手元に「大正オクトーバーフェスト 2024」のチラシのほうを、配布させてもらっております。来年の大阪・関西万博に向けて大正区としても盛り上げていこうということで、10月27日の日曜日に区役所周辺で「大正オクトーバーフェスト 2024」を開催させていただきます。

この中で大正区民合唱団「大正フロイデ」公演というのがありまして、世界的に活躍する指揮者であります西本智実さんをご出演いたします。また、万博のテーマが「いのち輝く未来社会のデザイン」であり、議題にも出ていましたが、健康寿命の延伸の取組みも非常に重要ですので、がんを経験し、克服された、タレントの麻木久仁子さんの講演等も行います。現在、観覧者の募集をしておりますので、ぜひ、ご応募いただければありがたいなと思っております。

あと裏面にありますように、エーデルワイスカペレ&MARIAさん、数年前まで大正区役所で T-1 グランプリという音楽イベントやっていましたが、その歴代グランプリ受賞者の方々もご出演くださいますので、ぜひご来場のうえ、1日楽しんでいただければと思います。

宣伝になりましたけれども、よろしくお願いします。

それでは、本日の配布資料の中に、いつもどおりご意見シートのほう、入れさせてもらっておりますので、本日の会議でご発言できなかったことや本日の議論を踏まえての改めてのご意見、ご質問がございましたら、ご記入の上、9月20日の金曜日までにご提出をよろしくお願いいたします。

それでは、本会議の結びにあたりまして、区長の古川より総括を申し上げます。

○古川区長

皆さま、本日も長時間にわたりましてご議論、ありがとうございました。各担当課長からなかなか答弁しづらかった包括的なものについて、私のほうから少し触れさせていただきたいと思います。

まず最初、いきなり冒頭の要望でございましたけれども、土井委員、木幡委員、中島委員等から大正白稜高校について何とかならないのかというご要望がございました。

残念ながら、皆さまご承知のとおり、大阪府に所管が移っておりまして、大阪市の市役所の中ではどうにも解決策が導き出せないんですけれども、そうはいつでも地域の一角を占める施設ではございますので、全く意見を出してはいけないということもないでしょうから、ぜひこの辺は要望等の形で取りまとめることができるのかどうか、地域の皆さんとよく考えて結論を出していきたいと思っております。

それから、中島委員からは自主防災組織についてお尋ねがありました。お尋ね、担当課長からもお答えしたように、自主防災組織というのはNPO的なものではなく、まさに町会など地域の活動主体になりますので、これは正直言いますと住民の方が組織する防災組織ということになります。その防災組織と大正区が上手く連携することによって、あるべき避難の形とか、それから先ほどお話がありました個別避難計画においては、助ける側の主体が誰になるのかというのを一つ一つ地域の方と今詰めているところでございます。先ほど堀江委員からもありましたとおり、既に個別避難計画を策定済みのエリアにおかれましては、その個別避難計画で助ける側の人というのは2カ所名前を書くところがあるんですね。そこに、例えば地域防災リーダーの名前が入っていたり、その町会の会長さんの名前が入っていたりする場合があります。まさにそこは各地域の町会単位の膝詰めの議論の中で決まっていますので、その方たちの協力を得ながら、まちの防災をしっかり固めている最中でございます。

その辺も含めまして、またしっかりPRをしていきますし、特にどうしてその人たちが選ばれたのか？というご疑問があったんだと思いますけど、さっき福祉の担当課長からありましたように、大阪市は要援護者名簿というのを用意しております。その要援護者名簿の中から抽出しまして、例えば身体的にハンデがあるとか、それから独り暮らしなのに非常に高齢であるとか、そういう方々がさらにハザードが高い地域に住んでいる場合に、そういう人を救い出して助ける対象としていくと。助ける対象が決まったら、その人を助ける側は一体誰にしようかと、これも全部地域の中で話し合っていて決めていただいたところでございます。今、半分ぐらいは完成しております。残る半分の地域に取りかかっているところでございます。その辺もしっかり、こういうものができておりますよということを、助けなければならない対象の皆さまは分かっているんですけど、それ以外のお声がかかってない一般の区民の方は知らないことが多いと思いますので、その辺もしっかり、皆さまの安心・安全は守られているんだよということはお伝えしていこうと思っております。

それから、北方委員からありました、高齢者が多いとはいえ元気な高齢者がいっぱいいる

ということで、そういう皆さんを利用してくださいと。利用という言葉は本当に比喻でお使いになったと思いますけど、その辺、大変ありがたいご提案で、これを自分からどんなお役立ちがありますかと区役所に来ていただくなんていうのは、やはり敷居が高いとおっしゃっていました。そのとおりだと思います。

1つ参考になるのは、前の区政会議でもたぶんご紹介したと思いますけど、社協のほうで「ちょこ助」というシステムがあるんですね。これは、要するにちょこっと助ける「ちょこ助」なんですけど、人材の登録です。登録制度です。元気な高齢者、高齢者だけではないですけど、元気な区民の方が社協を通じていろいろなお困り事を解決する時に力になりますよという、人材の登録制度がありまして、登録した人に声がかかって、こんな仕事やってみませんか？と声がかかるような、そういうシステム。私はこれからの地域活動の中では中心になっていくのかなと思って期待していたところなんですけど、いかんせん登録者が少ないんだそうです。

だから、登録者が少ないというのは、やはりPR不足なのかなとも思いますし、その辺、社協ともまた相談をしていきたいなと思っております。

それから、南委員から健康経営優良法人について。今回、区政会議で南さんからこういうご提案をいただいたことを、われわれ早速利用させていただいて、1月の講演会の講師としてご登壇いただくことに既に決まっておりますけれども、ぜひ伝道師として、大正区内の健康経営、それを企業の側から推進する伝道師として講演に努めていただければと思いますし、また今日のお話の中で、この認定を取得していく作業の中で、とても企業としても勉強になるし有益だという、ここをものづくり企業を筆頭に各会社さんに伝えていく役割としてご登壇いただければと思いますし、それを区役所としてもしっかり広報していきたいと思っておりますので、引き続きご協力よろしく申し上げます。

それから、木幡委員からは呼吸筋力の話。私も実は測定してもらったんですけど、御社の野崎社員が本当に頑張っていたいただいて、大正区民だけで900名以上のサンプルを採ったと。これは本当にすごいことで、高齢化はしていても、健康かどうかというのが一番大事。私は今年の万博のイベント「オクトーバーフェスト」の中に、ビールを飲んでいるだけじゃ駄目だということで、健康の取組もぜひ組み合わせて入れようということにしたのは、まさにこの発想なんです。大正区は高齢化はしておりますけど、元気な高齢者が多いという状態にしていけば健康なまちと言えるので、その一端を木幡委員のところでも担っていただいていると思っています。

ですから、今、福岡県の久山町の事例もありましたけれども、サンプルとして本当に有益なところをうまく使っていくというのは大事で、都会にしては人口変動が少ないという、なるほどなと思って拝聴しました。そういうふうは大正区がサンプルとして機能するのであれば、ぜひその先の、野望に近いのかもしれませんが、大学が立地したらいいなですとか、あるいはそういうサンプルとなるべき人々が実際に対象となるような医療・介護施設が、ま

た立地していくことは非常にいいことだなどと思ってお聞かせいただきました。

特に当区では、在宅医療・介護について医師会長の檜原先生が非常に熱心に取り組んでいらっしゃると思いますので、この辺も有力なサポーターだと思っております。その辺にもいろいろ目を付けて、できるところから花開くような取組にしていけたらなと思っております。

最後に、中島委員からいただいた地域活動への参加。これは本当に永遠の課題でございます。中島さんは第7町会長までやっていたらっしゃいますから、たぶん本当に生の声だと思いますね。参加しませんか？で来るわけじゃないですね。確かにね、仕事じゃないです。けど、参加したことによって何が自分に返ってきたか、報酬という意味ではないですね。やりがいか、あるいは地域の「ありがとう」という声を含めて、何が自分に返ってきたかというのを、たぶん地域活動をずっと率先してされてきた姥委員なども含めて、ぜひお声を頂戴すれば、それをこの町会加入促進プランの中で、生の声として区役所はお伝えしていきますし、その生の声を通じて「私もやってみようかな」という人が増えることを願っております。その工夫、どうやって工夫したらいいかというのを、町会経験者の大石委員も含めて、ぜひご教授いただけたらと思います。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。松村委員も、いろんな生の声をご承知だと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

最後に宣伝です。私もこの「オクトーバーフェスト」に、出演者側で出ます。このチラシの「大正フロイデ」という、この右上の合唱団の中に私も団員として今年から入っております。ここに小さな字で書いてありますが、私が作詞・作曲した『このまちで生きてゆく』という曲があるんですけど、それもこの「オクトーバーフェスト」の中で歌います。ぜひ皆さん、事前申し込みが必要なので忘れずに申し込んでいただいて、区民ホールにお越しただけたら幸いです。

いろいろ申し上げましたが、本日も本当に長時間、貴重なご意見たくさんいただきました。感謝申し上げます。また、今日の議題である地域福祉ビジョンにつきましては、この後、パブリックコメントを踏まえまして皆さまのご意見をしっかり取り込んで完成させていきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

○大津区政企画担当課長

これをもちまして本日の区政会議を閉会させていただきます。次回の区政会議は12月12日の木曜日の19時より、場所は大正区民ホールにて開催予定となっておりますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

本日は遅くまで誠にありがとうございました。

午後8時33分閉会